

回答自治体名： 鹿沼市

担当課室： 放射能対策室

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 指定廃棄物最終処分場を各県1ヶ所に建設するという基本方針の見直しを求める。福島第一原発周辺には、今後も長期に渡り帰還困難な土地があり、これらの土地を所有する被災者を支援するという意味でも、そのような土地を国が買い上げることも含め、地元の方が納得できる丁寧な対応をした上で、福島県以外も含めた指定廃棄物を集約することが指定廃棄物のより良い処分方法であるとする。
- ・ 指定廃棄物を保管している事業所は、保管するための人的・金銭的負担、東京電力からの賠償の有無に対する不安、風評被害等を抱えているため、これらに対する丁寧な対応を求める。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 東京電力に対し、保管及び処分等に要する費用の賠償について誠実な対応を行うよう指導していただきたい。

ご協力ありがとうございました。